



平成20年10月21日  
内閣府（防災担当）

## 「重要文化財建造物の総合防災対策検討会」（第2回）

### 議事概要について

#### 1. 検討会の概要

日 時：平成20年10月17日（金）14：00～16：30

場 所：中央合同庁舎第7号館9階 共用会議室1（903）

出席者：土岐座長、岡田、後藤、坂本、関沢、室崎の各学識委員、大窪立命館大学教授、鶴岡京都府文化財専門技術員、今西奈良県文化財保存課長補佐、大森内閣府政策統括官、田口内閣府官房審議官、中島内閣府参事官、大庭内閣府参事官、池内内閣府参事官、大和文化庁参事官、鐘江国土交通省広域防災専門官 他

#### 2. 議事概要

6府県（滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県）に所在する重要文化財建造物1663棟を対象とした、周辺市街地及び防災設備等の現状についてのアンケートの途中集計結果及び今後検討を進めるケーススタディ案についてご報告し、各委員にご議論いただいた。委員からの主な意見等は以下のとおり。

- 耐震所有者診断については、建物類型別に特性を把握する必要がある。
- 水利の確保を中心に議論しているケースについては、水利等のハード対策だけではなく、地域コミュニティや自主防災組織等のソフト対策も総合的に検討する必要がある。
- 周辺地域を含めた検討を行っているケースと、個々の文化財設備の検討を行っているケースがあるが、それらを相互に組み合わせた対策を考えていくことが重要である。
- 文化財防災を考える際には、①地震火災や放火、孤立した建造物の火災などリスクを総合的に検証すること、②コミュニティや地域の歴史性など複合的に捉え、対策を総合的に捉えること、③文化財建造物のみならず観光客の安全性の確保など守るべき対象を総合的に捉えること、が重要である。これら全てを検討することは時間的に難しい面もあるが、優先順位を付けて検討を進めるべきである。
- 今回は、市街地にある文化財を検討しているが、アンケートの結果でも土砂災害の危険性を危惧している文化財建造物が多く、山裾部の文化財も視野に入れておくべき。

- 今回の検討では、周囲からの延焼による焼失がメインとなっているが、周辺地域において感震ブレーカを導入する等、出火自体を防ぐ対策も重要である。
- 文化財の周辺市街地の特性、利用実態の特性、建造物の特性等で分類し、それぞれに有効な対策を具体的にメニュー化しておくことが有効である。
- 検討会のターゲットは地震等が発生した際の防災だが、実態としては日常の体制と切り離して考えることはできないので、住民の意識、地元の消防体制や自主防災組織の活動等も考慮して評価することが必要である。
- 敷地内に木造建築物が多数ある場合や、周辺の木造密集市街地自体に文化的価値がある場合があり、ケーススタディの候補を考える際には、それらの持つ特徴についても考慮する必要がある。
- 周辺住民の協力が難しいケースでも、逆に文化財建造物が持つドレンチャーや放水銃を用いて地域の消火活動を行うことも考えられるのではないか。
- 各ケースについてシミュレーション等を用いた詳細な検討が難しいとしても、工学的だが定性的な手法で検討することにより、ある程度分かりやすい結論が出せるのではないか。
- 文化財建造物が持つ防災設備の評価にあたっては、その文化財単体だけではなく周辺市街地も含めて評価することにより、不足している機能や、有効活用できる機能を把握することが可能となる。
- 文化財建造物と地元との関係や既存水利等の条件を考慮してケーススタディの実施箇所を選ぶことが適当と考える。

<本件問い合わせ先>

内閣府	地震・火山対策担当参事官	池内 幸司
	同企画官	安田 吾郎
	同参事官補佐	佐藤 豊
TEL : 03-3501-5693 (直通)		FAX : 03-3501-5199
文化庁	文化財部 建造物担当参事官	大和 智
	同震災対策部門	長谷川直司
	同整備活用部門	長尾 充
TEL : 03-6734-2792 (直通)		FAX : 03-6734-3823